

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：山形県

農業委員会名：川西町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,500.0	509.0	509.0			5,009.0
経営耕地面積	4,311.0	139.0	121.0	18.0		4,450.0
遊休農地面積	0.2	1.1	1.1			1.3
農地台帳面積	4,693.0	521.0	521.0			5,214.0

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,344
自給的農家数	266
販売農家数	1,078
主業農家数	286
準主業農家数	299
副業的農家数	493

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,641
女性	669
40代以下	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	333
基本構想水準到達者	86
認定新規就農者	11
農業参入法人	20
集落営農経営	26
特定農業団体	
集落営農組織	26

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 3 2 年 3 月 1 8 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	16	7

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,980ha	3,161ha	63.50%
課 題	高齢化が進む中、農地の移動は加速傾向にあるが、米政策の改革により担い手の減少が懸念される。団地化等農地の効率的利用を図るとともに経営改善に向けた取り組みが必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
2,700ha	3,161ha	178.2ha	117%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理機構への集積の促進を図る。 8月、9月、11月、1月の「川西町人・農地プラン検討会」の開催 9月、10月、12月、2月集積に向けて取り組む。(農地中間管理事業)
活動実績	川西町人・農地プラン検討会の開催 第1回 9月28日(11地区プランの更新) 第2回 11月29日(2地区プランの更新) 第3回 1月29日(13地区プランの更新) 農地中間管理事業 10月集積 29件52.5ha 12月集積 12件15.7ha 2月集積 54件53.4ha

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理機構のスケジュールに沿った、適切な目標であった。
活動に対する評価	計画どおり実施し、目標を上回る担い手への集積に繋がった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	5経営体	4経営体	3経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	60.3ha	12.7ha	25.6ha
課題	権利移動を伴う農地の貸借、所有権移転は下限面積50a要件等を満たす必要があり、営農計画の充実が求められる。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3経営体	3経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
10ha	25.6ha	256%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	通年:相談体制を充実させ、関係機関との連携を図り、新規参入に向け支援を行う。 随時:新規参入者に対する審査会を開催し、営農計画の実効性を審査していく。
活動実績	新規参入の審査会の開催 9月22日・12月15日

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入の経営体は目標を達成した。面積は法人が設立されたため、大きく上回った
活動に対する評価	新規参入の審査会は、農業委員・農地利用最適化推進委員も参加して開催した。新規参入者の意識付けにもなった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,980ha	1.3ha	0.03%
課 題	不在地主、未相続農地の取り扱い。遊休農地所有者等への指導の徹底。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.5ha	0ha	%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		31人	8月～9月	10月～12月
調査方法		①農地利用最適化推進委員による担当地区内の遊休農地の調査・確認する。 ②①の調査内容を事務局で精査し、農業委員、農地利用最適化推進委員とともに現地確認を行う。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:10月～12月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		29人	8月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	9月～10月	調査結果取りまとめ時期	9月～10月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	4筆	筆	筆
	調査面積:	1.3ha	ha	ha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消には至らなかった。
活動に対する評価	農地利用最適化推進委員の設置により、より詳細に調査することができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,980ha	0ha
課 題	違反転用につながる不法投棄、目の届きにくい場所の監視	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	遊休農地調査と同時に違反転用の早期発見を行い、未然に防止する。
活動実績	遊休農地調査と同時に違反転用の早期発見を行い、未然に防止を行った。
活動に対する評価	農地パトロール時の確認及びチラシ配布は違反転用防止の効果が見られた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 91件、うち許可 91件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認及び担当農地利用最適化推進委員による現地確認、申請者からの聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	農業委員による現地確認の報告、関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	91件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作成し、ホームページ及び閲覧により公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 18件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員、事務局職員による書類審査及び現地確認を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作成し、ホームページ及び閲覧により公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		11 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		11 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,248件	公表時期 平成30年2月
		情報の提供方法:ホームページ掲載	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 488件	取りまとめ時期 平成30年3月
		情報の提供方法:統計調査報告	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,980 ha	
		データ更新:権利移動、相続の届出等毎月更新している。	
	公表:		
是正措置			

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) 特になし (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) 特になし (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

閲覧

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--